

トイレの流水は
1回だけに

ご家庭
事業所

お風呂は効率良く
シャワーはこまめに

ご家庭

洗濯は
まとめ洗いで

ご家庭

蛇口はこまめに
閉めましょう

ご家庭
事業所



7月3日現在の金砂湖の様子

節水にご協力を

銅山川3ダムが水不足です

梅雨の期間が観測史上最短のわずか15日間。
銅山川3ダムは、例年にない水不足です。

市湧水対策本部（事務局）水道局 28-6452

洗車は
なるべく控える

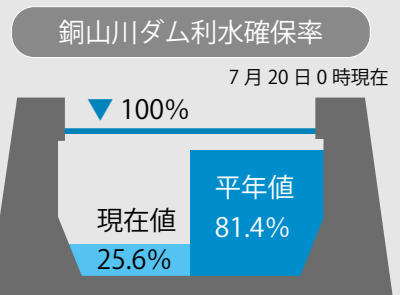
ご家庭 事業所

食器洗いは
ため洗いを

ご家庭

6/21 ~
第4次取水制限
実施中

工業用水 35%カット
上水 10%カット
農業用水 5%カット



水道料金の基本料金が3か月間免除されます

コロナ禍や原油・物価高騰など市民生活と経済を支援するため、水道料金の基本料金を免除します（申請不要）。

■ 減額金額
水道料金（基本料金+超過料金）のうち、基本料金を免除

■ 対象期間
9月から11月請求分（3か月間）

■ 減額方法
基本料金を差し引いた金額を請求

■ 問い合わせ先
水道局 給水整備課（料金係）
28・6453

Info

関川財産区議会議員選挙

9月9日に任期満了となる関川財産区議会議員の一般選挙が次により執行されます。

■ 選挙期日 9月7日（水）

■ 立候補届出日 9月2日（金）

■ 立候補予定者説明会 8月10日（水） 15時～

関川公民館

■ 問い合わせ先
市選挙管理委員会事務局
28・6051

8月は北方領土返還運動 全国強調月間

領土問題は、国家及び国民にとって基本的な問題であり、日露関係の安定化には北方領土問題の解決が不可欠です。

ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、一日も早い北方領土の返還を実現するため、北方領土問題に対する関心と理解をより一層深め、全国的な北方領土返還運動を推進しましょう。

■ 問い合わせ先
総務調整課
28・6002

8月15日（月）、16日（火）ごみの収集はお休みです

お盆期間中の8月15日（月）、16日（火）は、ごみ収集休業日です。家庭ごみをごみステーションに出さないようにしましょう。

※クリーンセンターは、通常どおり受け入れをしています

■ 問い合わせ先
生活環境課（ごみ減量推進係）
28・6015

クールビズを実施
適切な温度管理

事業所

テレビを消すときは
主電源OFF ご家庭

適切な明るさで
見ましょう

エアコンは
適切な温度で

フィルターは
適切なお掃除を ご家庭
事業所

健康には気をつけましょう

不要な照明
こまめに消灯

ご家庭 事業所

ご来庁の皆さまへ
ご理解・ご協力をお願い申し上げます

市役所庁舎では
以下の取り組みをしています

- ・庁舎内の室温を28度に調整し、電力を抑制
- ・エレベーター3基のうち、正面玄関の入口北側の1基を停止
※車いす対応、人荷用は稼働します
- ・市役所立体駐車場を夜間閉鎖（22時～7時）
- ・庁舎や交流棟などの外構照明の一部消灯など

節電にご協力を

9月30日まで無理のない範囲で

今夏の電力は、瞬間的な最大需給に対応できる予備率3%以上が確保されていますが、「厳しい」見通しとされています。

生活環境課 28-6145

使用していないエリア
空調の停止・消灯

ご家庭
事業所

予備率とは…

電力は、急な気温の上昇などの予想外のトラブルに備え、想定される需要より3%以上の余裕が必要です。

四国エリア
予備率 3.8%



社協だより第184号は 9月発行に変更します

8月発行予定の社協だよりは、諸般の事情により9月の発行に変更します。ご理解くださいますようお願いいたします。

■ 第185号は10月に発行予定
■ 問い合わせ先
市社会福祉協議会 28・6127

医療費が高額になった場合 マイナンバーカード提示で 所得に応じた限度額に

一つの医療機関で支払額が高額な場合、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、カードを提示すると、所得に応じた自己負担限度額となります。

一部医療機関では、これまでと同じく限度額適用認定証の提示が必要ですので、交付申請（再申請）手続きにお越しくください。

マイナンバーカードに対応している
市内の医療機関

詳しくは、市ホームページをご覧ください

■ 持参品

- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 本人確認書類（マイナンバーカードなど）

■ 注意事項

- ・ マイナンバーがわかるもの
- ・ 医療費領収書（非課税世帯で過去1年間で91日以上入院した方）
- ・ 70歳以上の方は、交付の必要がない場合があります
- ・ 国民健康保険料に滞納のある世帯は交付対象外です

■ 申請場所

国保医療課、各窓口センター

■ 問い合わせ先

国保医療課 28・6020

消費税インボイス制度 説明会（要予約）

■ とき・ところ

8月18日（木） 金生公民館
9月14日（水） 中曽根公民館

■ 時間・内容

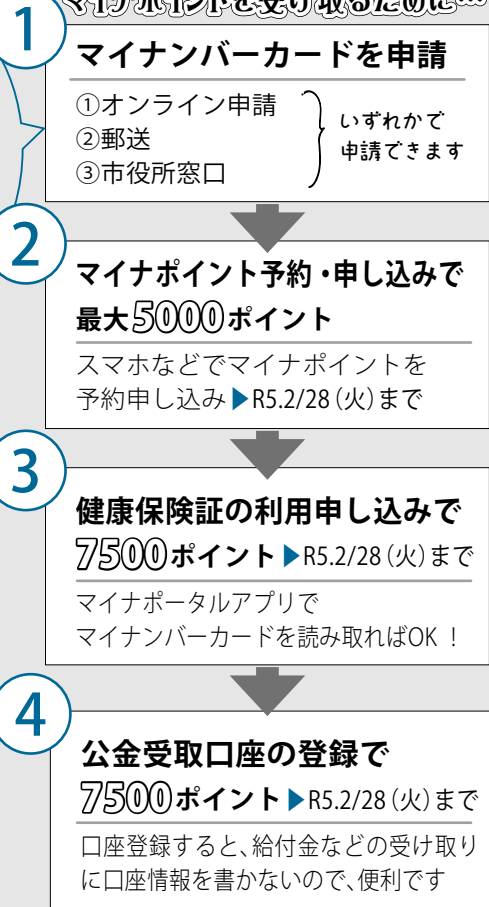
13時30分～ 消費税の仕組み
14時40分～ 全事業者向け

■ 申し込み・問い合わせ先

※説明会後、登録申請のサポート
伊予三島税務署 24・5410
※自動音声案内で「2」を選択

マイナンバーカードを作って
最大2万円分のポイントをもろおう！

マイポイントを受け取るために...



市ホームページ



県ホームページ

(このほかに条件を満たせば...)
愛媛県版マイナポイントとして
最大 4000 円分を取得できます



※カードの交付申請が混雑すると
交付まで時間(通常1か月)が
掛かります。
お早めに申請しましょう。

ポイントをもろう
ためには
9月30日(金)までに
申請が必要!

問い合わせ先

(ポイントに関すること)

政策推進課 28・6005

(カード取得に関すること)

市民窓口センター 28・6013

平日昼間に受け取れない方 **マイナンバーカード受け取れます**

8/28 日曜日 17時まで

交付場所
市民窓口センター
※4日前までに要予約

毎週 木曜日 19時まで

申込方法

市役所から届くはがき(マイナンバーカード交付通知書)を用意して、電話予約してください



申し込み・問い合わせ先

市民窓口センター 28-6013 川之江窓口センター 28-6181
土居窓口センター 28-6320 新宮窓口センター 28-6402

付加保険料を納めると
国民年金が増えます

定額保険料に加えて、付加保険料を納めると、亡くなるまで老齢基礎年金と付加年金を受給できます。

■対象者

- ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 任意加入被保険者
- ※対象外
- ・ 国民年金基金に加入中の方
- ・ 老齢基礎年金受給者

■付加保険料

月額 400 円

■付加年金受給額(年額)

200 円×付加保険料納付月数

■持参品

- ・ 本人確認書類
- (マイナンバーカードなど)
- ・ マイナンバーがわかるもの
- ・ 年金手帳
- ※代理の場合
- ・ 本人の番号確認書類
- ・ 委任状
- ・ 代理の方の本人確認書類

■申し込み先

各窓口センター

■問い合わせ先

新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター(年金担当)

28・6018

子育て

講演会「おやこの距離」
あったか子育てセミナー

■とき・ところ

9月2日(金)

19時~21時(18時30分 開場)

しこちゅ〜ホール 大ホール

■内容

演題「おやこの距離 不登校・ひきこもりの現場から」

■講師

藤崎育子先生

(開善塾教育相談研究所長)

■定員

約200名

■申込期限

8月26日(金) 17時

■申込方法

参加者氏名、電話番号、所属機関を電話、メール、2次元コードでお申し込みください(様式自由)

■その他

- ・ 手話通訳あり
- ・ 要約筆記あり
- ・ 託児あり(要事前申し込み)

■申し込み・問い合わせ先

発達支援課 28・6266

palette@city.shikokuchuo.ehime.jp



セミナー
申し込みフォーム

児童扶養手当の現況届 特別児童扶養手当などの所得状況届が必要で

毎年8月、次の手当の受給資格者の方は、支給の有無にかかわらず、現況届、または所得状況届の提出(手続き)が必要です。

手続きの案内を郵送しますので、必ず手続きを済ませましょう。

- 対象となる手当
 - ・児童扶養手当
 - ・特別児童扶養手当
 - ・特別障害者手当
 - ・障害児福祉手当
 - ・経過福祉手当

受付期間

8月中に済ませましょう
※届出をしないと8月分(児童扶養手当は11月分)以降の手当が受けられなくなります

- 申し込み・問い合わせ先
 - こども家庭課 28・6027
 - 生活福祉課 28・6023
 - 川之江福祉窓口 28・6182
 - 土居福祉窓口 28・6321
 - 新宮福祉窓口 28・6403

ゲートキーパーになろう こころの健康づくり研修会

■とき・ところ

9月3日(土) 10時～11時30分

市役所市民交流棟2階

■内容

悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守る役割のゲートキーパーについて学びます

- 定員 35名程度(先着順)
- 講師 船戸智寿子(臨床心理士)
- 申し込み・問い合わせ先 ファミリーサポートセンター 28・6150

補助

高齢者の方の外出を支援 バス利用費を助成

高齢者の外出を支援するため、路線バス乗車券綴り(販売価格 2千円)の半額を助成しています。

■対象者・助成範囲

- ・65歳以上74歳以下の方 年間2冊まで
- ・75歳以上の方 年間3冊まで

■申請場所

- 長寿支援課、各福祉窓口センター
- 問い合わせ先 長寿支援課 28・6024

集会所などの 新築・増築・改修を補助

集会所の新築、増築、改修などを補助を希望する場合は、ご相談ください。

■対象

令和5年度に改修などを計画している自治会など

■補助金額 予算の範囲内

■申込期限 10月31日(月)

■注意事項

- ・事前着工した場合、補助対象外となります
- ・補助を受けた施設は、次年度から原則5年間、補助を受けることができません
- ・補助対象や補助率など詳しくは、お問い合わせください
- 申し込み・問い合わせ先 地域振興課 28・6014

募集

水道業務 事務委託員 募集

(水道メーター検針事務)

■業務内容

- 毎月7日から20日までの期間 水道メーター検針など
- (土居町天満・蕪崎・北野・上野) 約2200件

燃油価格高騰対策 事業者支援事業

燃油価格の高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な市内の道路運送事業、自動車運転代行業、漁業を営む事業者に対し、支援金を支給します。

※詳しくは、市ホームページ、またはお問い合わせください

■対象者

令和4年1月1日時点で市内において対象事業を営む事業者

■対象車両

令和4年6月1日時点で市内の事業所及び個人事業主が所有権、または使用权を有する車両及び漁船

■申請受付期間

8月1日(月)～10月31日(月)

■問い合わせ先

産業支援課 28・6186

■募集人員 1名

■委託料 約13万円/月

(水道料金収納事務)

■業務内容

- 料金未納宅の収納・督促(三島地域)
- 募集人員 1名
- 申込期限 8月26日(金) 17時
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください

■申し込み・問い合わせ先

- 給水整備課 28・6453

高齢者の国体 ねんりんピックが開催

令和5年度に愛媛県で開催される「ねんりんピック」は、60歳以上の方を対象とするスポーツ、文化、健康、福祉などの総合的な祭典です。本市では次の2種目が開催されます。

- 開催日程・競技・場所
令和5年10月29日(日)～30日(月)
ラグビーフットボール
スカイフィールド富郷
・健康マージャン
伊予三島運動公園体育館

ねんりんピックリハーサル大会 健康マージャン 参加者募集

- とき・ところ
10月16日(日) 10時～
伊予三島運動公園体育館
- 参加予定チーム
240名(60チーム)
- その他
申し込み方法など詳しくは市ホームページ、またはお問い合わせください
- 問い合わせ先
ねんりんピック愛媛のえひめ
市事務局(長寿支援課 内)
28・6024

ミュージカル 体験ワークショップ

- とき・ところ
9月23日(金・祝) 13時～16時
しこちゅ〜ホール 小ホール
- 内容
12月4日公演予定のミュージカル「クリスマス・キャロル」の出演者によるワークショップ。
発声練習やテーマ曲の歌唱、簡単なダンスなどの体験。

- 対象者 小学5年生以上
- 定員 30名程度(無料)
- ※応募多数の場合、抽選
- 講師
・吉田要士(マレーイ役)
・小林あゆみ(シエリル役)
- 申込期限 8月31日(水)
- 申し込み・問い合わせ先
しこちゅ〜ホール 59・4510

ふるさとの写真を募集

- 11月1日(火)から申し込み先の各施設で館内展示。
- 募集期間
8月16日(火)～10月16日(日)
- 申し込み先
・市内各図書館(おやお図書館除く)
・歴史考古博物館
・暁雨館
- 問い合わせ先
暁雨館 28・6325

認知症サポーター ステップアップ講座

- とき・ところ
8月26日(金) 13時30分～15時30分
市役所市民交流棟 2階
- 対象者
認知症サポーター養成講座受講者
- 定員 20名(先着順)
- 申込期限 8月19日(金)
- 申し込み・問い合わせ先
長寿支援課 地域包括支援センター
28・6147



障がい者の 就労相談・支援

- 内容
・就業のお手伝い、職場支援、休日の過ごし方などの相談
・事業所の障がい者雇用の相談
- とき
月～金曜日 9時～17時30分
- 申込方法
来所による相談(要電話予約)
- 問い合わせ先・ところ
ジョブあしすとUMA
23・6558
三島宮川2丁目4番2号
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

相談や講師派遣などの 療育等支援事業です

- とき 随時(土・日曜日除く)
- ところ
支援の必要な方や家族が関わる
保育園、幼稚園、学校、事業所、
その他団体
- 問い合わせ先
澄心そうだんさぽーと
電話 22・3311
ファクス 22・3347

障がい福祉情報に役立つ しこちゅ〜福祉ナビ

- 「しこちゅ〜福祉ナビ」は障がい福祉情報に特化した情報ポータルサイトです。
- 内容
・相談窓口のご案内
・ライフステージごとの支援を中心とする行政情報
・市内の障がい福祉サービスを提
供する事業所情報など
- 問い合わせ
生活福祉課(資源開発部会事務局)
電話 28・6023
ファクス 28・6172



人権広場



—子どもの人権—

子どもの人権

いじめや体罰を理由に児童・生徒が自殺、親の養育放棄で乳幼児が衰弱死、児童ポルノをインターネットで販売した男性を逮捕など…。

子どもが被害者である報道の一部ですが、このような痛ましい事案が後を絶ちません。

子どもの自尊心を大切にし、個性を持ったかけがえのない存在として一人ひとりを尊重し、次代を担う子どもが安心して健やかに成長できる社会を作ることは大人の責任です。

いじめ

最近の子どものいじめは、情報化社会の進展に伴うインターネット上での差別情報の拡散や悪質な書き込みなど複雑多様化しており、いじめが一層見えにくくなっています。

また、いじめはささいな行為から危険を伴う行為へつながることも少なくないことから、人権の観点からも重視すべき課題となっています。

いじめをする子どもや、いじめを見て見ぬふりをする子どもが生じる原因や背景には、子どもを取り巻く学校、家庭や社会環境などが複雑に絡み合った問題があり、その根底には、他人に対する思いやりやいたわりといった人権尊重意識の希薄さがあるとされます。

いじめをさせないために

「いじめ」を生み出す心理的な理由としては、「いじめ」を行う子どもが存在感や自尊心に對する欲求不満の解消を求める心理があると思われまます。

そのため、「いじめ」をなくすためには、根本的には「いじめ」を行う子どもの存在感や自尊心を満足させるよう、その子どもたちとコミュニケーションを深め、悩みを解消していくことが必要となります。

また、「いじめ」の「観衆」や「傍観者」を含む全ての子どもたちの中に、他人に対する思いやりや弱者に對するいたわりといった、互いの人権を尊重し合う豊かな心を育てることが大切です。

問い合わせ先 人権施策課

電話 28・6073
ファクス 28・6057

()内は前月比



人口 83,894人 (+3人)
(男) 41,133人 (+1人)
(女) 42,761人 (+2人)
世帯 38,978世帯 (+49世帯)

全国一斉 子どもの人権110番 強化週間

8/26(金)～9/1(木)

(平日) 8:30～19:00
(土・日曜) 10:00～17:00

学校や家、友達のごことで
悩みがあれば、ご相談ください

「子どもの人権110番」 ☎0120-007-110 (全国共通)

学校の「いじめ」や体罰、家庭内の虐待など
子どもの人権問題に関する専用相談電話です。
お気軽にご相談ください。

ご利用できる時間 (平日) 8:30～17:15

子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員や法務局
職員が相談に応じます

※相談無料、相談内容の秘密は守られます

■問い合わせ 松山地方法務局四国中央支局 23-2407

市税などの納付は 口座振替がお勧め

口座振替は、便利・確実・簡単・安全に税金などを納めることができます。

■手続き方法
各金融機関窓口

■ネット口座振替受付サービス
市税などの口座振替が手続きできます。

問い合わせ先

会計課 28・6041



納期

8/31 (水)

納期限

8/10 (水)

市県民税	2期分
国民健康保険料	2期分
後期高齢者医療保険料	2期分
介護保険料	2期分
保育所使用料	8月分
認定こども園使用料	8月分
放課後児童クラブ負担金	8月分
市営住宅使用料	8月分
市営住宅駐車場使用料	8月分
水道料金	7月分
下水道使用料	7月分

新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、相談日の変更または中止になる場合があります。事前に電話でお問い合わせください。



子育て総合相談 一人で悩まないで

こども家庭課 28-6027

生活習慣や心身の発達、性格、家族関係、学校生活、非行問題、家庭環境などご相談ください（秘密厳守）。※来所による相談は事前にお電話ください

月～金	8:30～17:15	こども家庭課	28-6027
※土・日・祝日除く		川之江福祉窓口	28-6182
		土居福祉窓口	28-6321

本人ミーティング (要予約)

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147

認知症の人の語り合いの場。家族同士の情報交換。

■定員 15名程度

■申込期限 8/5(金)

8/9(火)	10:00～11:30	福祉会館4階
--------	-------------	--------

もの忘れチェック体験

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147

パソコンを使った相談プログラムの体験(1人5分程度)

9/8(木)	13:30～15:00	川之江文化センター3階
--------	-------------	-------------

もの忘れ相談 (要予約)

長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147

■相談 宮内昭二 先生(宮内メンタルクリニック)

■相談時間 1人30分程度(2名まで)

■対象 専門医で受診している方は対象外。家族の相談可。

9/14(水)	13:30～14:30	川之江文化センター
---------	-------------	-----------

無料特許・商標相談 (要予約※5日前まで)

四国中央商工会議所 58-3530

8/1(月)	13:00～16:00	四国中央商工会議所
--------	-------------	-----------

9/5(月)	"	"
--------	---	---

不動産無料相談 (要予約※前日の13時～17時まで)

県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24-2235

8/12(金)	13:00～17:00	宇摩建設会館3階
---------	-------------	----------

9/8(木)	"	"
--------	---	---

若者の就労相談 (要予約)

東予若者サポートステーション 0897-32-2181

■対象 就職にお悩みの15歳～49歳の方または保護者

■内容 一人1時間の相談(1日4名まで)

8/8(月)	13:00～17:00	ハローワーク四国中央1階
--------	-------------	--------------

8/22(月)	"	"
---------	---	---

9/12(月)	"	"
---------	---	---

法律相談

市民くらしの相談室 28-6143

※相談日前日16時までに要予約(土・日・祝日は予約不可)

8/10(水)	9:00～12:00	市役所1階 102会議室
---------	------------	--------------

8/22(月)	"	"
---------	---	---

8/23(火)	13:00～16:00	川之江文化センター3階
---------	-------------	-------------

8/24(水)	13:30～15:30	土居窓口センター1階
---------	-------------	------------

9/9(金)	9:00～12:00	市役所1階 102会議室
--------	------------	--------------

司法書士相談

市民くらしの相談室 28-6143

※相談日前日16時までに要予約(土・日・祝日は予約不可)

8/5(金)	9:00～12:00	市役所1階 102会議室
--------	------------	--------------

8/10(水)	13:00～16:00	川之江文化センター3階
---------	-------------	-------------

9/5(月)	9:00～12:00	市役所1階 102会議室
--------	------------	--------------

9/14(水)	13:00～16:00	川之江文化センター1階
---------	-------------	-------------

人権相談

人権施策課 28-6073

8/1(月)	13:00～15:00	川之江文化センター4階
--------	-------------	-------------

8/10(水)	10:00～12:00	新宮公民館1階
---------	-------------	---------

9/20(火)	10:00～12:00	土居福祉センター
---------	-------------	----------

年中(土・日・祝日を除く)8:30～17:15 松山地方事務局 四国中央支局 23-2407

年金相談 (要予約)

新居浜年金事務所 0897-35-1445

8/12(金)	10:00～14:30	川之江文化センター4階
---------	-------------	-------------

8/26(金)	"	"
---------	---	---

9/2(金)	"	"
--------	---	---

9/16(金)	"	"
---------	---	---

行政相談

総務調整課 28-6002

8/8(月)	10:00～12:00	土居窓口センター1階
--------	-------------	------------

8/10(水)	"	新宮公民館1階 研修室
---------	---	-------------

8/16(火)	13:30～15:30	川之江文化センター2階
---------	-------------	-------------

8/22(月)	10:00～12:00	市役所2階 202会議室
---------	-------------	--------------

9/9(金)	"	新宮公民館1階 研修室
--------	---	-------------

9/12(月)	"	土居窓口センター1階
---------	---	------------

9/20(火)	13:30～15:30	川之江文化センター2階
---------	-------------	-------------

9/26(月)	10:00～12:00	市役所2階 102会議室
---------	-------------	--------------

一般・消費・DV相談

市民くらしの相談室 28-6143

8/2(火)	9:30～11:30	新宮公民館1階 研修室
--------	------------	-------------

9/13(火)	"	土居窓口センター1階
---------	---	------------

9/20(火)	"	川之江文化センター1階
---------	---	-------------

年中(土・日・祝日を除く)8:30～17:15 市民くらしの相談室

暴力団相談

県暴力追放推進センター 089-932-1893

年中	8:30～17:15	※土・日・祝日を除く
----	------------	------------